

令和2年度からデジタル会員証へ変更

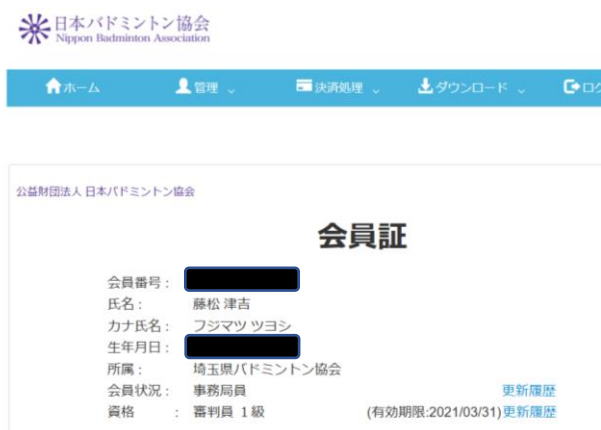
ログイン後 右上の会員証をクリックします。



会員証が表示されます。



詳細をクリックすると、審判員資格の有効期限を確認できます。



ご自身の審判手帳と会員登録システムの情報が一致していない場合は、埼玉県バドミントン協会事務局へ審判手帳の写真とともにご連絡（メール）ください。

審判手帳の新規(再)発行はなくなります

審判実施回数は、大会ごとに担当者が入力します。

ただし、県協会主催の大会に限ります

※その他の大会は、大会主催者が事前に事務局へご相談ください。

審判員資格更新の際、審判手帳のコピーの送付は不要とします。

次回の更新期までに少なくとも1回は、審判業務を行うことに変更はありません。

～この件に関する問い合わせ～

埼玉県バドミントン協会

事務局長 藤松津吉 (ふじまつ つよし)

t. fujimatsu@saiabad.jp

(半角で入力してください)